

昭和45年



むらん 市政だより

9月
15日号

毎月1・15日発行 No.252



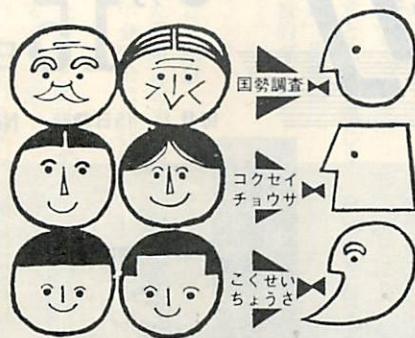
澄みきった秋晴れの下 児童遊園地は、子供の天国

整備がすすむ市内の児童公園

市では、よい子たちが、安心して遊べるとともに健康増進にも必要な場所として、毎年、児童公園などの新設、整備をすすめ、子どもの夢をみたそうとつとめています。中島公園内の児童遊園地には、市内初のロケットタワーをはじめ、プレイオール（遊戯壁）などがつくられ、秋晴れの下、元気に走り回る子どもたちや、親子づれの楽しそうな風景が見られます。

写真……中島公園内
児童遊園地

10月1日は



国勢調査

正確な調査をするために
みなさんのご協力を…

ことしの10月1日には、全国いっせいに「国勢調査」が行なわれます。

国勢調査は、大正9年に第1回目の調査が行なわれ、以来5年目ごとに調査が行なわれてきました。

この調査は、人口に関する最も重要な調査で、国はもちろん、私たちのまちの行政にも欠くことのできない基本的な資料を得るために行なわれるものです。

学校や住宅を建てたり、道路、上下水道の建設や、社会福祉の増進を図るためなど、調査結果は、いろいろな範囲で利用されます。

また、この結果は、統計をつくるためのもので、課税などの不利益を受けることはありません。

調査の対象

室蘭市を九〇〇調査区にわけ、調査員が受け持ち区域内の各世帯を訪問して調査票を配付します。みなさんのお宅では、その調査票の調査事項欄に記入して、調査員に渡していただきます。

この調査では、みなさんの世帯に、ふだん住んでいるすべてのかたについて、もれなく記入していくことになっておられます。ふだん住んでいるというのは、十月一日現在、あなたの世帯に、すでに三か月以上住んでいるか、または、三か月以上にわたって住むことになっている方です。

調査の方法

☆船に乗り組んでいる方は、自宅で。

☆自衛隊の營舎内または艦船内に居住する方は、自宅でなくその營舎または艦船で。

☆三か月以上にわたって住んでいるところ、または住もうと思っているところがない方は、現在いるところで。

世帯のとり方

☆下宿または間借りしている方

・単身で下宿または間借りしている方は、それぞれ別の世帯として一枚の調査票に記入します。

・家族といっしょに間借りまたは下宿しているときは、その家族と一緒に一つの世帯として調査票に記入します。

・雇主の世帯に同居している住込みの使用者は、雇主の世帯といっしょに調査票に記入します。

☆寄宿舎・独身寮に住んでいる方

・会社・学校などの寄宿舎、独身寮に住んでいる寄宿人、寮生は、まとめて調査票に記入します。

個人や世帯についていろいろと立ち入ったことを調査しますが、みなさんに記入していただきながらは統計だけに用いるだけでそのほかの目的、たとえば課税などの目的に使うことは決してありませんので、ありのままを記入して、正確な統計資料をつくることができるようご協力ください。

※調査員がみなさんのお宅を訪問する期日は、それぞれことなりますが、十月五日以後になつても調査員が訪問しないときは、市役所企画調査課統計係へ連絡ください。

調査票の記入

☆十月一日現在で

調査員が、九月二十四日から三十日までの間に、受持ち調査区の各世帯に「調査票」と「記入例」をくばり、記入の仕方を説明します。

記入された調査票の回収は、十月一日から五日までの間に、再び月以上入院している方は入院先で。

☆寄宿舎・下宿などから通学している学生・生徒は、自宅でなくその寄宿舎・下宿で。

☆病院・療養所などの入院患者のうち、入院してから三か月にならない方は自宅で、すでに三か

月以上入院している方は入院先で。

個人や世帯についていろいろと立ち入ったことを調査しますが、みなさんに記入していただきながらは統計だけに用いるだけでそのほかの目的、たとえば課税などの目的に使うことは決してありませんので、ありのままを記入して、正確な統計資料をつくることができるようご協力ください。

※調査員がみなさんのお宅を訪問する期日は、それぞれことなりますが、十月五日以後になつても調査員が訪問しないときは、市役所企画調査課統計係へ連絡ください。

お宅に調査員が訪問します
国勢調査に協力ください。



奥さんにも年金を!

国民年金任意加入

国民年金では、会社員や公務員の奥さんが安定した妻の座を守れるように、希望すれば加入できる「任意加入」の道をひらいています。

近ごろの職場では、結婚したての奥さんに保険料を一年分前納した「国民年金手帳」を贈るのが流行しているそうです。

ところで、あなたの奥さんは加入していますか。

家も建てたい車も欲しい。子どもは何人位と夢はたくさんおあります。

しかし、老後の生活設計のこと

も、ちょっとと考えてみようではあります。

会社員とか公務員とかは、やがて年金（恩給）を受けることがで

きます。このなかに、奥さんを扶養していることによる分も含まれていますから、特に奥さんのための年金など必要でないと考えるかも知れません。

しかし老後の生活安定は、夫たるよるだけで十分といえるでしょうか。夫唱婦隨といわれたのは昔の話で、現代の家庭生活は、あくまでも夫婦の共同によるものでなければなりません。

保険料は、定額の保険料四百五十円に所得比例分三百五十円を合わせて八百円を納める方法です。年金の額は、基本年金額（保険料を納めた月数に三百二十円を乗

妻は国民年金から、夫は勤め先で加入していた年金制度から、それぞれ安定した保障が与えられることでこそ、本当に幸せな老後といえましょう。あなたの愛する奥さんのためにぜひ国民年金手帳を贈つてあげてください。

十月から新設

所得比例年金制度 保険料三五〇円

六五才から支給される老令年金は、現在、保険料を納めた月数に三百二十円を乗じた額が支給されることになりますが、昭和四十五年十月から新たに所得比

例年金制度が新設されます。

この制度は、国民年金に加入している方のうちで「保険料をもつとかけて年金額を増して欲しい」という希望をもっている方々の強い要望によってつくられたものでありますから、特に奥さんのための年金など必要でないと考えるかも知れません。

しかし老後の生活安定は、夫たるよるだけで十分といえるでしょうか。夫唱婦隨といわれたのは昔の話で、現代の家庭生活は、あくまでも夫婦の共同によるものでなければなりません。

年金の額は、基本年金額（保険料を納めた月数に三百二十円を乗

じた額）に所得比例年金額（所得比例に加入して保険料を納めた月数に百八十円を乗じた額）を上積みして支給されます。

例えば、基本年金と所得比例年金をあ

と所得比例年金をあ

わせて、①保険料を二十五年納め

た場合、十五万円（月一万二千五百円）②保険料を四十年納めた場合、二十四万円（月二万円）が支

給されます。

国民年金に加入されておられる方で、この所得比例年金制度を希望される方は、市役所国民年金係へ申し込みください。

お母さんたちのなかで、小児マヒの恐ろしさを忘れられる方がふえてきております。

小児マヒは、昭和三十四年から

三十六年にかけて、全国的に流行しましたが、

生ワクチン

の服用によつて、ほとんどの発生が

なりました。

しかしこの小児マヒにかかるた

ね

可愛いお子様を守つてあげてね

小児マヒ生ワク投与

十月一日は法の日です。私たちの身のまわりで起きる問題を解決するためには、法に無関心ではありません。

でも、法律というと、固苦しく近づきがたい

ものとして敬遠したり、軽視

たりする風潮がみうけられます

しかし、『社

会のあるところ

に法がある』との言葉が示すよ

うに、法律は、私たちの日常生活に最も関係が深いものでありまた民主主義国家においても欠

うことのできないものです。

そこで、国をあげて法の尊重的基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるために「法の日」が定められたのです。

十月一日から一週間、法の日週間が実施され

札幌地方裁判所室蘭支部では、裁判所の見学や

十月一・六・七日は公判の傍聴

パート二階会議室で、調停相談

が実施されますので相談ください。

みなさんも、この日を機会に法の知識をひろげてください。

十月一日 法の日

十月四日は^{モデ}パート二階会議室で、調停相談

が実施されますので相談ください。

みなさまも、この日を機会に法の知識をひろげてください。

風光明美な新住宅地 白鳥台ニュータウン 80区画 限定分譲開始

一区画平均 280m²
分譲価格 1m²当り 4,500円

募集期間 9月21日～30日

現地案内 9月27日 9時と12時の2回

市役所正面からバスで
12月末まで個人開業医（内科・小児科）の診療所、警察署、特定郵便局等の設置を予定
お問い合わせは市役所蘭北台地開発事務所へ

固定資産税 九月の納税

第三期

納期限は九月三十日です
納期内に納めましょう



☆期 日：十月六・十三・二十日
十一月五・十・十七日の
六日間（一コース）

もちの母親

身の廻りの世話をしております。
また、ねたきりで、食事や入浴
に不自由をしている老人のために
ハンドル操作でベットの角度が変
えられる特殊ベットも無料で貸出
しております。

☆受講料：五〇〇円
☆申込先：室蘭保健所普及課保健
婦係（②9-131）

＊くわしくは申込み先におたずね
ください。

幼児学級を
開講します
—室蘭保健所—

✓家庭奉仕員制度 を利用ください

正しいしつけとじょうぶな子ども
を育てるため、室蘭保健所で、
「幼児学級」を開講します。ふる
て受講ください。

☆対象者：生後一年三ヶ月から一
年六ヶ月までの幼児をお

市では、日常生活を営むのに支
障のある「老人家庭」を訪問（週
二回）して、無料で掃除、洗たく
文化センター（受付十一時半）

ご希望の方は、市福祉事務所相
談係か、近くの民生委員に連絡し
てください。

児童扶養手当と 特別児童扶養手当の申請を

この手当は、父と生計を同じく
していない児童に、児童福
祉の増進を図る目的で支給
されるもの。

市福祉事務所で、児童扶養手当
と特別児童扶養手当の申請を受け
つけしております。つぎに該当さ
れる方は申請してください。

①児童一人の場合月額二六〇〇円
②児童一人の場合月額三〇〇〇円
③児童三人の場合月額三四〇〇円
(四人以上一人増すごとに四百円
が加算されます)

☆申請に必要な書類
①戸籍謄本
②住民票謄本
③その他事情に応じた証明書

☆対象者

- ①父母が離婚した児童
- ②父が死亡した児童（母または
児童が公的年金受給の場合は
除く）
- ③父が一年以上児童と同居せず
扶養を怠っている児童
- ④父が法で定める程度の癡疾の
状態にある児童
- 以上の児童を監護する母と母以
上〇〇円を加算した額）

☆受給者の所得制限

所得制限、支給額は児童扶養手
当と同じです。
なお、身体障害程度は、おおむ
ね身体障害者福祉法に基づく等級
一級二級の児童です。
＊くわしくは、市福祉事務所社会
課におたずねください。



<乳幼児相談>

9月21日	市役所保健室	9.00～11.00
22日	本輪西支所	13.00～14.00
28日	市役所保健室	9.00～11.00
10月5日	市役所保健室	9.00～11.00
6日	衛生輪西分室	9.30～11.00

<三才児健康相談>

9月24日	室蘭保健所	
・対象者…蘭西方面の方で満三才になつ た子ども		
・受付時間…9時30分から		
・検診時間…9時30分～12時30分 13時～15時まで		

<結核検診>

9月16日	高平小学校	10.00～15.00
17日	本輪西支所	"
22日	本輪西小学校	"

<家族計画指導>

10月2日 衛生輪西分室 10時から

<定期予防接種>毎週

火曜日	衛生輪西分室	13.00～15.00
水曜日	中島支所	"
木曜日	市役所保健室	"
金曜日	市役所保健室	"
	本輪西支所	"

献血標語の入選発表

愛の血液助け合い運動月間で、献血
標語を募集しましたところ、218点の
作品が応募され、審査の結果つぎのと
おり入選がされました。

入選一席

献血が消える命の灯をともす
野村愛子 宮の森町4-22-16

入選二席

献血は明るい心の助け合い
佐々木セツ 母恋南町3-6-6

入選三席

献血の車にならぶ愛の顔
菅谷喜久子 中島本町1-15-1

佳作

心よくみんなであげようきれいな血
佐藤文恵 母恋南町2-23-15

愛の血を捧げて世のため自己のため
川崎純一 知利別町4-33

献血をしてよかったですねお母さん
尾形哲哉 母恋南町2-4-8

人命を守る一滴あなたの献血
鈴木清 港北町4-28-16